

2012年2月1日

株式会社 ポピンズ

「次世代育成支援対策推進法」にもとづき一般事業主行動計画を策定致しました。

皆さんご存じの通り我が国は少子化が急速に進行し、経済社会に深刻な影響を与えることが懸念されています。このような状況を踏まえ、次の世代を担う子供たちが健やかに生まれ育つ環境をつくることを目的とした行動計画を、以下の通り作成し東京労働局に提出致しました。

提出した行動計画は以下の通りです。

1.計画期間

2012年1月1日～2013年12月31日までの2年間

2.計画内容

【目標1】年次有給休暇取得推進のための対策を検討し、実施する。

＜対策＞

- ・従業員の意識やニーズ等の把握に努め、制度・体制の充実に向けた検討、議論を進める。
- ・必要な場合は制度化する。

【目標2】育児休業等に関する規程等を職員に周知させる。

＜対策＞

- ・育児休業等に関する規程等の周知方法を検討する。
- ・配布資料作成および掲載を行う。

【目標3】育児休業等からスムーズに職場復帰できるよう支援する。

＜対策＞

- ・取得から復帰までのフォロー体制を強化する。
- ・本人の意向を確認し、状況の変化に伴う希望に対応できるよう配慮する。

【目標4】ワークライフバランスを支援する労働環境の整備を行う。

＜対策＞

- ・ワークライフバランスの理解と推進活動を実施する。
- ・勤務状況等を検証し、所定労働時間削減等の対策を検討する。

以上